

お知らせ



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

記者発表資料

令和6年5月1日

同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

令和6年度風水害対策訓練を実施します

国土交通省中国地方整備局では、梅雨、台風等による風水害に備え、災害状況等の迅速かつ正確な収集と伝達および的確な指揮・対策の実施など、防災体制を万全に期するため、管内において下記のとおり災害対策訓練を実施します。

- 訓練日時 令和6年5月10日（金） 9：30～15：00
- 訓練場所
 - ・本局（災害対策本部） 広島合同庁舎2号館8階災害対策室
 - ・事務所等（災害対策支部） 管内の各事務所および管理所内に設置（28支部）
- 主な訓練内容（別紙「3. 主な訓練スケジュール（案）」を参照）
- 甚大被害想定箇所 倉吉市、境港市
- 取材対応（別紙「4. 取材について」を参照）
- 訓練のポイント
 - ①迅速な初動対応
 - ②情報伝達系統の確認、タイムライン等に基づく行動手順の確認
 - ③被災概況の把握・集約・共有（災害対策用ヘリコプターやcar-SAT等の活用）
 - ④被災状況の報告（CCTV映像や浸水（想定）図等を活用）
 - ⑤地方自治体、関係機関との情報共有（画像配信、情報交換等）
 - ⑥地方自治体への支援体制の強化（TEC-FORCE およびリエゾンの派遣、資機材支援等）
 - ⑦的確な情報発信（記者発表、SNS等の情報提供ツールの活用）
 - ⑧災害対策基本法（道路啓開）、水防法（緊急排水）、土砂災害防止法（河道閉塞）の手続き確認
 - ⑨災害関連協定の活用、災害対策用機械の出動
 - ⑩応急復旧体制の確立
 - ⑪上下水道事業の応援（被災状況の把握）

○ 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

電話番号（082）221-9231（代表）

（担 当） 総括防災調整官
防災室長

おおつか たかし
大塚 尚志（内線2119）
のりまつ こうせい
乗松 晃生（内線2151）

訓練概要

1. 訓練参加機関及び参加者

【中国地方整備局】本局（防災室・災害対策マネジメント室・総務部・企画部・建政部・河川部・道路部・港湾空港部・営繕部・用地部）、防災技術センター（中国技術事務所）、中国道路メンテナンスセンター、21事務所（河川・道路・公園・港湾空港）および5ダム管理所

【県、政令指定都市、港湾管理者】鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市、呉市、境港管理組合

【関係機関】陸上自衛隊中部方面総監部、陸上自衛隊第13旅団、第六管区海上保安本部、第七管区海上保安本部、第八管区海上保安本部、中国経済産業局、中国四国産業保安監督部、中国運輸局、国土地理院中国地方測量部、気象庁広島地方气象台、NHK広島放送局、（財）河川情報センター、（一社）建設コンサルタンツ協会、事務所等の災害応急対策活動に関する基本協定締結業者

2. 訓練想定

台風及び前線の活発な活動による猛烈な降雨により中国地方整備局管内で甚大な被害が発生したことを想定した訓練を実施します。

- ・ 訓練開始時点の台風（台風7号）勢力は、中心気圧950ヘクトパスカル、中心付近最大風速35メートル、最大瞬間風速45メートル。
- ・ 鳥取県では訓練開始時点で非常に激しい雨が降り始め、局地的には猛烈な雨となっている所があり、降り始めからの総降水量は多い所で300ミリを超過。
- ・ 今後も非常に激しい雨が降り、鳥取県では、24時間雨量で150ミリを達するところがある見込み。

3. 主な訓練スケジュール（案）

- 09:30 《訓練開始》局長訓示
09:35 頃 災害対策本部会議（第1回）
10:00 頃～ 气象台との合同記者会見（模擬）
10:40 頃 非常体制（本部長指示①）
11:00 頃 災害対応（本部長指示②）
12:00 頃～ （昼休憩）
13:00 頃～ 事務所とのTV会議
 （被災状況等の報告）
13:40 頃～ ヘリサットシステムによる映像中継（倉吉市上空）
14:10 頃～ ヘリサットシステムによる映像中継（境港上空）
14:30 頃 災害対策本部会議（第2回）
15:00 《訓練終了》

※ヘリサットシステムとは、ヘリコプターからの映像を人工衛星を経由して送信し、リアルタイムで映像の視聴が可能な設備



4. 取材について

- 1) 取材については中国地方整備局および管内事務所のみとし、その他の関係機関への取材はご遠慮願います。
- 2) 訓練は全て公開で実施します。訓練中の撮影は可能です。ただし、訓練の妨げにならないよう、担当者の指示に従ってください。
- 3) 庁内への入館は、別途入館の手続きが必要となりますので、余裕をもって来庁してください。
- 4) 訓練の当日、防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止する場合があります。